＜ 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ ＞

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座を開催します！

◎ 日　時 ： 平成３０年８月２４日（金）
１５時００分～１６時３０分

◎ 会　場 ： ハローワーク伊賀　２階会議室
伊賀市四十九町３０７４－２

　精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは**「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」**ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

　このため、労働局・ハローワークでは一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催します。

◆内　　容 ：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
90分程度（講義75分、質疑応答15分程度）を予定。

◆メリット ：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。

◆受講対象 ： **企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。**

※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。

※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。

※貴社に訪問して養成講座を実施させていただくことも可能です。
今回と同内容の養成講座（または貴社のご要望に応じ相談可能）を開催しております。
参加人数は２～３人でも可能です。貴社の定期的な社員研修としてぜひご活用ください。

ご留意ください

● 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。

● 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

お問い合わせ先：ハローワーク伊賀　雇用指導官　TEL 0595-21-3221

主催： 三重労働局・ハローワーク

ハローワーク伊賀　雇用指導官　あて　　　ＦＡＸ: 0595-24-2989

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

参加申込書（参加無料）

申込期限：8/10（金）

事業所名　：

所　在　地：

電話番号　：

【参加者】

役　　職　　名	氏　　　　　　名

≪申込み先（送付先）≫　　※お問合せもこちらまで

ハローワーク伊賀

雇用指導官　又は精神・発達障害者トータルサポーター

〒518-0823　伊賀市四十九町３０７４−２

ＴＥＬ　０５９５−２１−３２２１（代）

ＦＡＸ　０５９５−２４−２９８９

※上記参加申込書に記入し、ＦＡＸまたは郵送にてお申込みください。